

広報

ふじ

5月
2000

No.756

毎月5日・20日発行



光り輝く新芽を摘む

— 東小学校ふれあい学習「茶摘み体験」 — 5月1日

東小学校3年生17人が、JA吉原東支店青年部の皆さんの指導のもと、新緑あふれる山合いの茶畠で茶摘み体験を行いました。子供たちは、愛情を込めて育てた農家の人に感謝しながら、光り輝く新芽（やぶ北茶）を丁寧に摘んでいました。

主な内容

ふじ生きがいプラン21

(仮称) 富士市環境基本計画を策定します

ミスかぐや姫コンテスト・市民総おどり参加者募集

活力と安心に満ちた 長寿社会をめざして

ふじ生きがいプラン21

富士市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

市ではこれまで「富士市高齢者保健福祉計画」により、安心して暮らせる長寿社会を目指し、高齢化に対応していくための施策を推進してきました。

「ふじ生きがいプラン21」は、今後高齢化が加速的に進む中、高齢者が生きがいを持って高齢期を過ごすために必要な施策を定めた新たな「高齢者保健福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を含めた総合計画として、取り組むべき施策を推進するためまとめられたものです。

今回はこの計画の概要をお知らせします。

富士市に限らず、日本の人口の高齢化は、平均寿命の伸びや出生率の低下などにより諸外国が経験したとのない速さで進んでおり、二十一世紀の半ばには国民の三人に一人が六十五歳以上という、超高齢社会の到来が予測されています。

進む富士市の高齢化

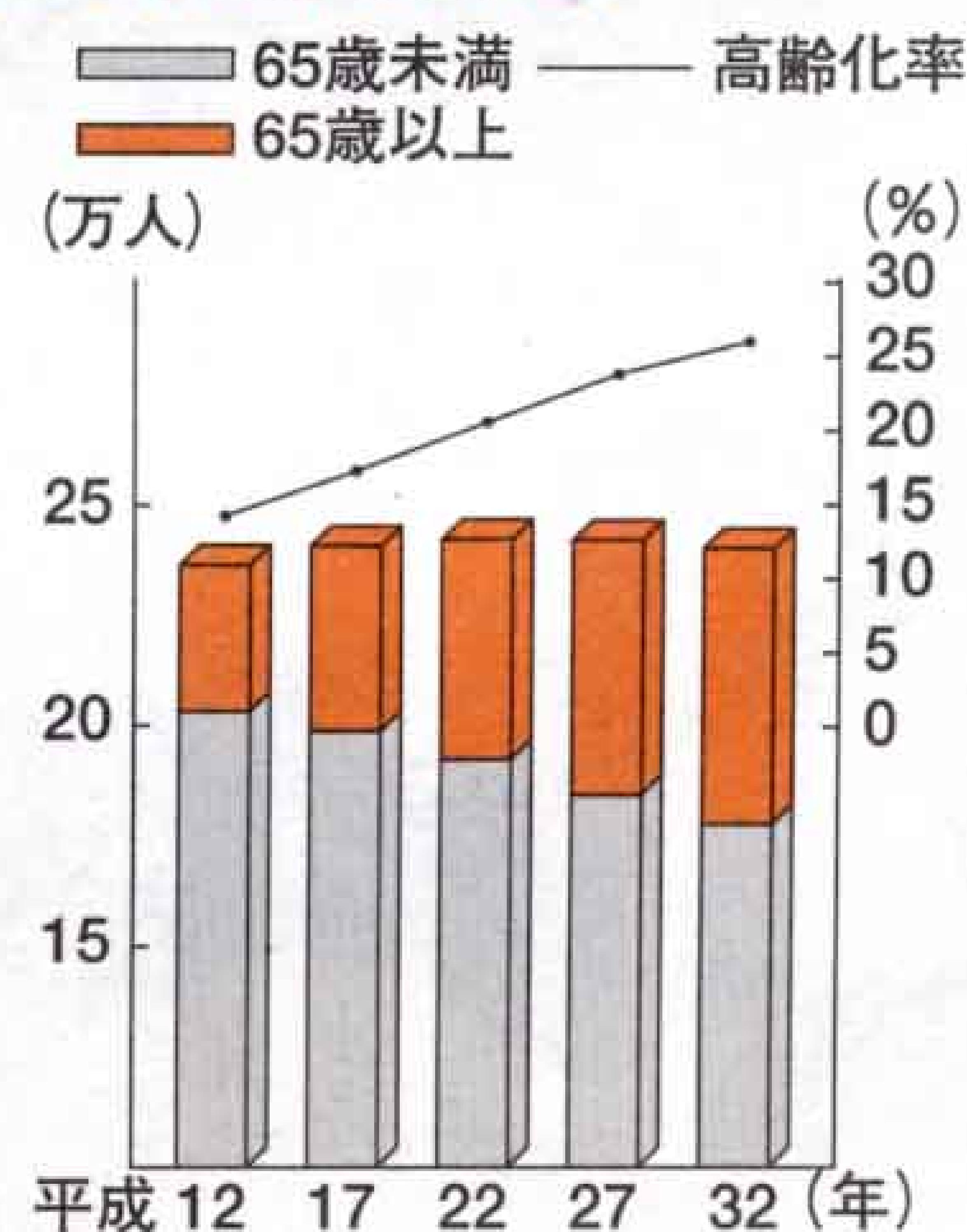
高齢者保健福祉計画は「『自立』と『共生』に支えられた、活力に満ちた長寿社会をめざして」、介護保険事業計画は「誰もが、住み慣れた家庭・地域で介護サービスが利用でき、安心して生活を送ることができるまちの実現」を基本理念に、平成十六年度までの五年間で計画を進めていきます。

計画目標は平成十六年度



■人口の将来予測と高齢化率■

	平成12年度 (4月1日)	平成16年度末
総人口 (人)	23万8,982	24万800
65歳以上 (人)	3万4,150	4万1,649
高齢化率 (%)	14.3	17.3
75歳以上 (人)	1万2,933	1万6,812
後期高齢化率 (%)	5.5	7.0



市の人口は、計画の最終年度である平成十六年度には二十四万八百人に増加することが見込まれ、六十五歳以上の高齢者が総人口に占める割合（高齢化率）は一七・三%、七十五歳以上の後期高齢者率は七・〇%となり、これまで以上の速さで高齢化が進んでいくことが予測されます。

高齢者保健福祉計画

「自立」と「共生」に支えられた、

寝たきり予防の推進
（寝たきりにしない・させない・ならない作戦）

痴呆性高齢者支援対策
（高齢者が尊厳を保ちながら暮らせる社会づくり）

活力と安心に満ちた長寿社会をめざして
だれもが、生涯を通じて「自立した個人」として生
活し、「自立」が困難になった場合も、家族・地域・行
政・民間事業者などが高齢者を支援し、高齢者とそれ
を支える人々が「共生」していくことを目指していき
ます。

元気高齢者づくり対策 （ヤング・シルバー）作戦

「高齢者の世紀」である二十一世

紀を明るく活力ある社会とするため、
できる限り多くの高齢者が健康で生
きがいを持って社会参加できるよう、
「元気高齢者づくり」を進めます。
高齢者が「若々しい高齢者（ヤング・
シルバー）」として健康づくり運動

やボランティアなどの地域活動に積
極的に参加し、社会を支える役割を
担うことができるよう、地域における
生きがいづくりや社会参加を支援
します。

生きがいづくりの推進

九割近い自立した高齢者が、長期
化した高齢期の生活を生きがいを持
つて豊かに暮らすために、社会参加
の促進策や就労対策などの充実を進
めます。

「年をとっても寝たきりや痴呆に
ならず、健康で自立した毎日を過ご
したい」という高齢者の願いの実現
に向けた取り組みを進めます。
寝たきりの最大の原因となつてい
る脳血管疾患を予防するために、高
血圧症、高脂血症などやその他の生
活習慣病対策に加え、危険因子であ
るストレス・喫煙などの対策の推進
を図ります。

脳卒中の後遺症がある人など、寝
たきり予備軍を早期に把握するため
の、脳卒中情報システムの充実を図
るとともに、在宅でのリハビリテー
ションを、十分に受けられる体制づ
くりや閉じこもり防止事業、機能訓
練教室、言語リハビリ教室を実施し
ます。

痴呆に対する正しい知識の普及・
啓発を図り、日常生活の過ごし方や
適切なケアを行うことで、悪化を防
止することができる、「ぼけ予防十か
条」を広めていきます。

七十五歳以上の後期高齢者の増加
に伴い、今後の大きな課題は痴呆性
高齢者対策です。

痴呆性高齢者が尊厳を保ちながら
穏やかな生活が送ることができ、家

族も安心して生活ができるようすにす
るため、痴呆の早期段階からの相談
体制の充実を図ります。

また、家庭的な環境で少人数で共
同生活を送る痴呆対応型共同生活介
護（グループホーム）などの整備を
はじめとして、痴呆介護の質的な向
上を図ります。

痴呆に対する正しい知識の普及・
啓発を図り、日常生活の過ごし方や
適切なケアを行うことで、悪化を防
止することができる、「ぼけ予防十か
条」を広めていきます。



機能訓練教室

働くことは高齢者の重要な社会参
加の一つです。働く意欲と能力のあ
る高齢者の就業を積極的に支援し、
自立した生活を過ごせる環境づくり
を図ります。

また、社会環境の変化に対応する
能力と生きがいを高めることを目的的
に、学習や教養を高めるための活動
やスポーツ・レクリエーション活動、
老人クラブの育成と活動の支援を強
化します。

ぼけ予防10か条

- ① 塩分と動物性脂肪を控えた、バランスのよい食事を
- ② 適度に運動を行い、足腰を丈夫に
- ③ 深酒とたばこはやめて、規則正しい生活を
- ④ 生活習慣病（高血圧、肥満など）の予防・発見・治療を
- ⑤ 転倒に気をつけよう、頭の打撲がぼけ招く
- ⑥ 興味と好奇心を持つように
- ⑦ 考えをまとめて、表現する習慣を
- ⑧ 細かい気配りをした、よいつき合いを
- ⑨ いつも若々しく、おしゃれ心を忘れずに
- ⑩ よくよしないで、明るい気分で生活を

介護予防・生活支援対策 の充実(一)

高齢者が寝たきりなどの要介護状態になつたり、状態が悪化したりしないよう、介護予防の充実を図ります。また、要援護高齢者やひとり暮らしの高齢者が、住みなれた地域で引き続き生活していくことができるよう、日常生活を支援するサービスを提供します。



◆「高齢者保健福祉計画」 介護予防・生活支援事業の整備目標（概略）

介護保険給付外サービス		平成12年度	平成16年度
生活管理指導員派遣 (ホームヘルプ)	利用者数(人)	85	147
	1人当たり回数(回/週)	1~2	1~2
生きがい対応型 デイサービス	実施会場数(か所)	3	24
	利用者数(人)	42	336
生活管理指導短期宿泊 (ショートステイ) (1回当たり7日以内)	利用者数(人)	104	104
	延べ日数(日/年)	3,650	3,650
機能訓練教室	実施会場数(か所)	9	13
	参加者数(人)	136	200
配食サービス	利用者数(人)	257	292
	1人当たり回数(回/週)	1~3	1~7
軽度生活援助 (1人当たり月1回)	利用者数(人)	85	147
	延べ回数(回/年)	1,020	1,764
紙おむつの給付	利用者数(人)	264	425
	延べ枚数(枚/年)	32万4,710	52万2,093

誰もが住み慣れた家庭・地域で介護サービスが利用でき、安心して生活を送ることができるもの実現

介護保険事業計画

だれもが介護を必要としたときにみずからが選択し、多様な介護サービス提供事業者から良質の介護サービスが受けられ、より自立した生活を送ることができるよう、介護サービスの基盤整備や取り組むべき事業を進めています。

介護サービスの確保

● 多様な介護サービス提供事業者の参入促進
介護サービスに対する需要が増大するところが予想されることから、十

分なサービス量の確保を図ります。

そのために社会福祉法人、医療法人、民間事業者、NPO法人など多様な介護サービス提供事業者の参入を促進します。

既存社会資源の活用

今後の高齢社会において活発化が期待されるボランティア組織による介護サービス活動などを、市が基準該当サービスとして認めるなど、市民組織活動の育成を図ります。また、社会福祉センター、余裕教室などの既存社会資源の活用を図ります。

人材確保と資質の向上

介護サービスが円滑に供給されるためには、サービス利用者に対しても適切な介護を提供できる知識と技術を持つた質の高いサービスを提供する人材を育成・確保していく必要があります。そのため、潜在的な人材の掘り起こしや介護サービス提供事業者への働きかけにより、十分な介

護サービスの材確保と資質の向上に努めます。

相談窓口の拡充

被保険者である多くの高齢者などが市や在宅介護支援センター、指定居宅介護支援事業者へ、さまざまなお問い合わせや要介護認定申請の代行依頼に来ることが予想されます。そのため、より身近で気軽に相談できるように、指定居宅介護支援事業者などの拡充を進めます。

※県知事からの指定を受け、要介護者（被保険者）からの依頼で、ケ

アプランの作成やサービス提供事業者などとの連絡調整、要介護認定の申請代行などを行う事業者。

苦情処理体制の整備

サービス提供事業者がみずから利用者の立場に立つて苦情相談への対応に積極的に取り組んでいくよう勧



通所介護（デイサービス）

きかけをします。

介護関連サービスに対する「意見・苦情相談票」を指定居宅介護支援事業者などに置き、苦情に関する情報を収集・分析し、サービスの質の向上に役立てていきます。また、介護サービス提供事業者に対して、必要な調査・報告を求め、苦情への対応を図っていきます。



訪問看護

標準給付見込額の推計

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度
標準給付費見込額(年額)	56億3千17万5千	73億4千957万7千	85億1千723万6千
平成12~14年度標準給付費見込額計	214億9千698万8千		

所得段階別第1号被保険者保険料

所得段階	月額
市民税非課税かつ老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	基準額2,950×0.5=1,475
市民税世帯非課税者	基準額2,950×0.75=2,212
市民税本人非課税者	基準額2,950×1.0=2,950
市民税課税者のうち合計所得金額が250万円未満の者	基準額2,950×1.25=3,687
市民税課税者のうち合計所得金額が250万円以上の者	基準額2,950×1.5=4,425

(単位：円)

(単位：円)

要介護認定の正確性と公平性の確保

要介護認定の正確性と公平性を確保するために質の高い調査が行えるよう調査員（原則として市職員）に対する研修を実施します。

要介護認定の二次判定を行う介護認定審査会については保健・福祉・

第一号被保険者（六十五歳以上）

一人当たりの月額保険料の基準額は二千九百五十円で、平成十二年度より十四年度の標準給付費見込額をもとに算出しています。なお、所得段階などに応じて保険料が変わります。

標準給付費見込額は、施設サービスにかかる費用とに区分し、それぞれ厚生省が示した介護報酬単価に基づく平均利用金額を基に算出しています。

医療の各分野の専門家五人で構成する合議体を設置し、各委員が常に同じ判定基準で認定ができるよう委員の研修会を実施します。

第一号被保険者保険料

民間活力の利用による多様な介護サービス提供事業者や施設から総合的、効率的なサービスが提供される

よう目標を定め、在宅サービスや施設サービスの整備を進めます。

介護サービスの整備目標

在宅サービス内容	平成12年度	平成16年度
訪問介護	利用回数(回/週)	4,309
	必要ホームヘルパー数(人)	199
訪問入浴介護	利用回数(回/週)	52
	訪問看護ステーション数(か所)	572
訪問リハビリテーション	利用回数(回/週)	6
	利用回数(回/週)	59
通所介護	利用回数(回/週)	2,019
	デイサービスセンター数(か所)	3,004
通所リハビリテーション	利用回数(回/週)	16
	デイケア施設定員数(人)	27
短期入所生活介護	利用回数(週/6か月)	937
	ショートステイ専用ベッド数(床)	1,392
短期入所療養介護	利用回数(週/6か月)	156
	短期入所ケアベッド数(床)	232

◆施設サービスの整備目標(概略)

施設内容	平成12年度	平成16年度
介護老人福祉施設	整備目標(床)	330
介護老人保健施設	整備目標(床)	200
介護療養型医療施設	富士圏域整備目標(床)	499
	富士市利用予定人数(床)	633
	348	431

組織や医療福祉関係者などからなる「富士市福祉計画推進会議」を中心に計画を進めています。

介護保険事業計画は、被保険者である市民と保健医療、福祉サービス関係者などからなる「富士市介護保険運営協議会」を設置し、計画を進めています。

また、これらの計画は、市のまちづくりの方向性を示す「ふじ二十一

問い合わせ

- ★高齢者保健福祉計画
- 生きがい福祉課
- 介護保険事業計画
- 内線二三一六

内線二三〇四

世紀プラン(第三次富士市総合計画)に基づいた、高齢者保健福祉部門の個別計画となることから、平成十三年度を初年度とする「第四次富士市総合計画」に反映させていきます。

快適で恵み豊かな環境を目指して

(仮称)富士市環境基本計画を策定します

今日の環境問題は、従来の大気汚染や水質汚濁、騒音、悪臭などから、ごみ問題、都市・生活・地球環境といった広範囲で複雑な問題へと変わってきています。

市では、こうした環境問題に対応するため、今年度から平成十三年度までの二か年で「(仮称)富士市環境基本計画」を策定します。

環境基本計画とは

「環境基本計画」とは、環境保全の施策を総合的・計画的に進めるための基本計画です。また、環境面における市民、事業者、行政がそれぞれ果たすべき役割を明確にし、環境保全を進めていくためのガイドラインとなるものです。

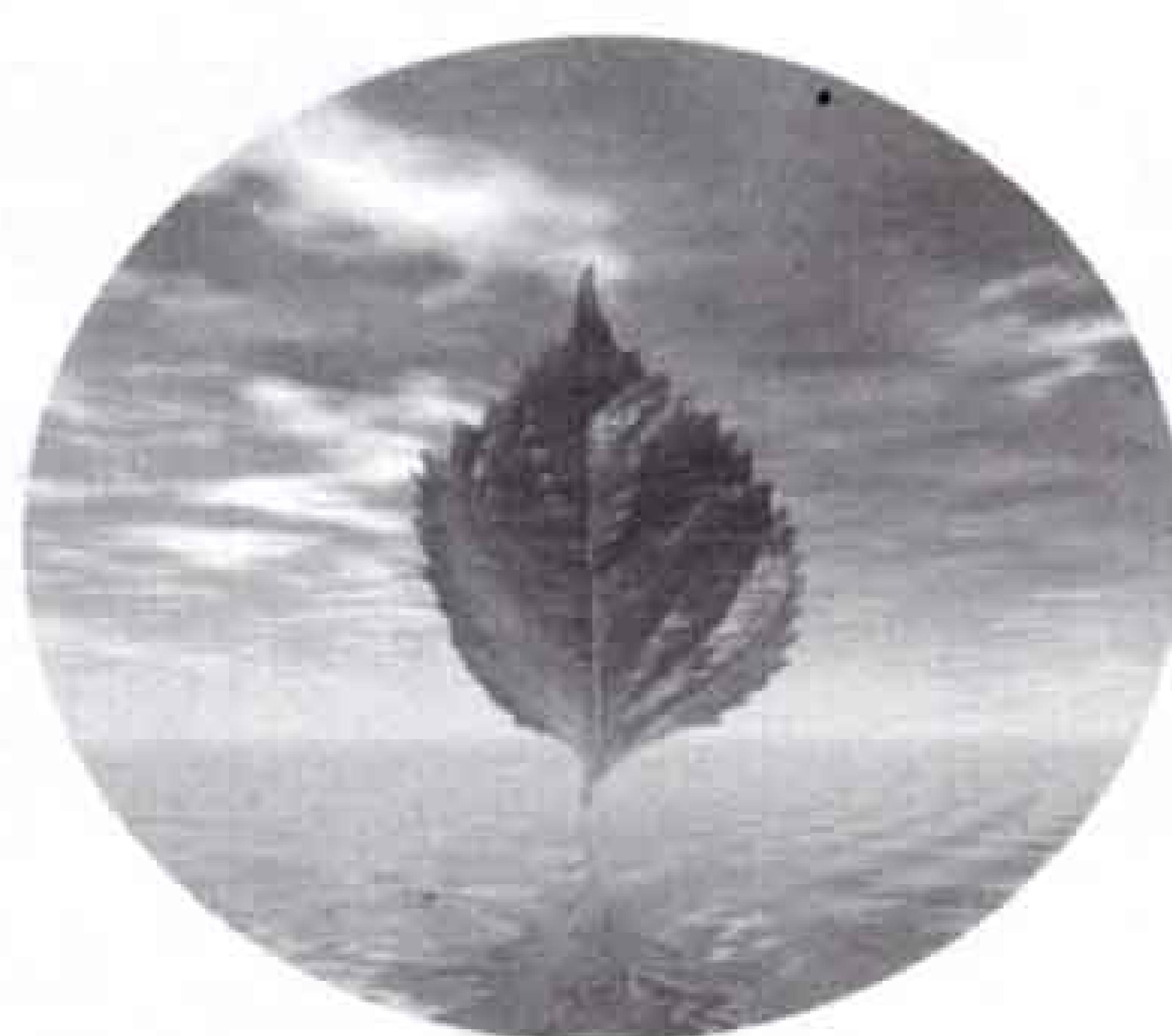
環境基本計画の必要性

環境問題は、今や個々の課題ごとに物事をとらえるのではなく、環境そのものを総合的に考え、計画的に進めていくことが必要になつてきました。

市でも、将来にわたり快適で恵み豊かな環境を保持した、住みよいまちを築くために、富士市の特徴を生かした環境基本計画を策定する必要があります。

市民、事業者、行政の役割

環境問題は、市民、事業者、行政のそれぞれの活動が密接にかかわっています。そのため三者が、相互の連携を強め、環境保全のための役割



策定します

環境審議会の委員を公募します

環境審議会とは、環境保全に関する事項について調査審議する機関です。審議会では今回の計画策定に当たり、より広範な市民の意見を反映させていくため、委員を公募します。

応募資格
市内に一年以上在住し、選挙権を有する人

任 期

平成十二年八月一日～平成十四年七月三十一日（年三～五回の会議）

募集人員 四人程度
募集期間 六月三十日まで

※応募方法など詳しくは環境政策室へお問い合わせください。

皆さんのご協力をお願いします。

今後の進行状況は「広報ふじ」や「富士市ホームページ」でお知らせしています。

問い合わせ

環境政策室 内線一一〇七四

ミスかぐや姫コンテスト

主催 富士まつり実行委員会 後援 富士市・静岡県観光協会・富士山おひで会



応募資格 市内在住・在勤・在学の人、または富士市出身の学生（高校生を除く）で18歳から25歳までの未婚女性。

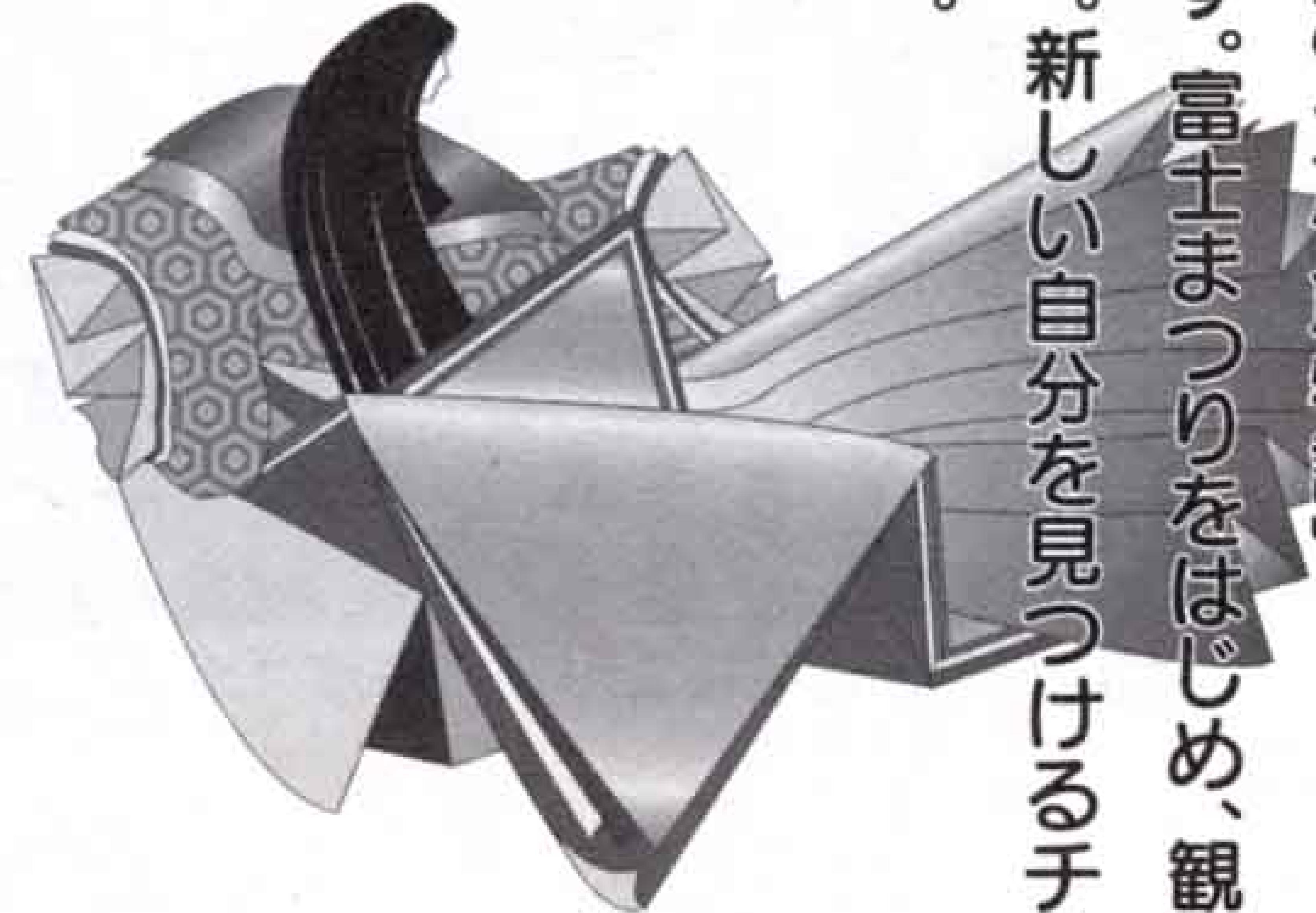
（平成12年4月1日現在）

一次審査 書類審査を行い、20人に決勝審査へ出場していただきます。

決勝審査 7月16日(日)に西伊豆フェリー駿河にて船上公開審査を行います。

申し込み 住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、身長、体重、趣味、一言PR、かぐや姫になったらの抱負、推薦者の住所・氏名を記入し、全身と上半身の写真を各1枚ずつ（サービス判以上6ヶ月以内に撮影したもので、本人1人で写っているもの）を同封して、下記の富士まつり実行委員会事務局まで直接または郵送でお申し込みください。

締め切り 6月30日(金)必着



多くの人に広く親しまれ、日本最古の物語である「竹取物語」。このロマンを現代に伝える女性を募集します。富士まつりをはじめ、観光PR・公共の行事などで活躍していただきます。新しい自分を見つけるチャンスです。たくさんの応募をお待ちしています。

募集

市民総おどり参加者

毎年約4,000人もの市民が参加する「市民総おどり」にあなたも参加してみませんか。町内会、企業、グループでの参加を募集します。2000年の夏をみんなで踊りましょう。

とき 7月23日(日) 16:00～

ところ 青葉通り(パレード広場)

申し込み チーム(団体)名、参加人数、一言PR、代表者の住所・氏名・電話番号を記入し、下記の富士まつり実行委員会事務局まで直接または郵送でお申し込みください。

締め切り 6月12日(月)必着



*両募集とも申込書は市役所、各公民館、富士市観光協会にあります。

富士まつり実行委員会事務局 〒417-8601富士市役所商工労政課 ☎51-0123 (内線 2594)



春季河川美化運動
(春堀・丘地区)
四月九日～十六日



4月1日 富士見台地区さくらまつり（桜が池）



4月2日 丘地区桜まつり（厚原スポーツ公園）



4月2日 鷹岡地区さくら祭（潤井川左岸桜並木）



4月9日 さくらまつりinふるさと村（市立博物館）



4月8日 吉原地区さくら祭
(小潤井川両岸)

市内各所で盛大に桜祭りが開催

4月上旬の週末は、市内各所の桜の名所で桜祭りが行われました。どの会場も天候に恵まれ、うららかな春の陽気のもと、多くの市民が桜の木の下で地域交流を深めました。





自然に囲まれて体力づくり 「富士ふれあいウォーク」

4月16日 気軽に参加できる健康づくり事業として、「富士ふれあいウォーク」が富士総合運動公園陸上競技場を起点として富士山南ろく丸火自然公園周辺で行われました。ことしは雨にもかかわらず、市内外から約820人が参加。天間太鼓に送られた参加者は、自然を満喫しながら、それぞれのペースでゴールを目指しました。



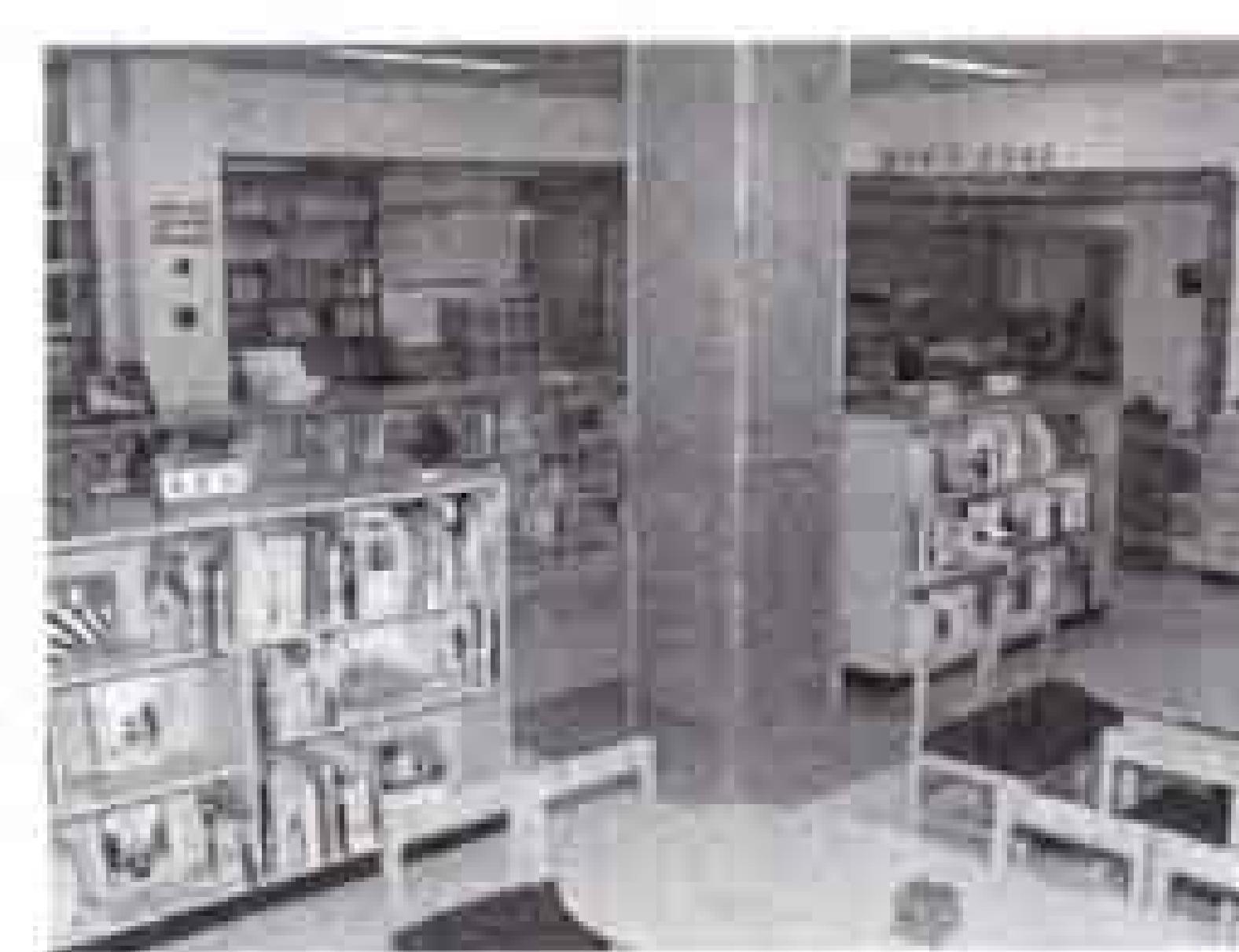
富士山の水をはぐくむ 「富士山麓ブナ林創造事業」

4月29日 富士山の自然を守り、次の世代に伝えることを目的に、「富士山麓ブナ林創造事業」が、富士山麓山の村東側の国有林で行われました。参加したのは、子供からお年寄りまで、自然が大好きな市民約420人。富士山ろくの自然を回復し、雨を受けとめ、水源になるようにと用意されたブナの苗木を1本ずつ丁寧に植樹しました。



緑と花いっぱいのまちに 「緑と花の百科展」

4月9日 毎年4月と10月の第2日曜日に行われている恒例の「緑と花の百科展」が、中央公園で行われました。当日は晴天のもと、即売コーナーや、草花講習会、擬木コンクールなど、さまざまな催しが行われました。中でも600本のバラの苗の無料配布は、潤井川沿いに長蛇の列ができるほどの人気ぶりでした。



子供たちのためのミニ図書館 「今泉文庫」がオープン

4月15日 旧今泉公民館が改築され、図書施設「今泉文庫」が完成し、開館式が行われました。式典には、市や地元の関係者など約80人余が出席し、テープカットで開館を祝いました。同文庫では、子供の図書に力点が置かれるほか、地域の人々の日常生活、生涯学習の支援になる図書、地域に関する資料が集められています。



6月の献血

☎ 社会福祉課 内線 2312

日	場 所	時 間
15日(木)	市役所駐車場	9:30~15:30 (昼休み)11:00~12:00
17日(土)	JR富士駅前	10:00~15:30 (昼休み)11:30~12:30
18日(日)	田子浦中学校	9:00~13:00
21日(木)	JR東田子の浦駅前	9:00~10:00
	JA元吉原支店	10:30~12:00
	浜町公園前	13:30~14:30
	ダイトイギフトプラザ	15:00~16:00

6月1日は人権擁護委員の日

☎ 社会福祉課 内線 2311

人権擁護委員制度をご存じですか。人権は、人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。人々がお互いに人権を守ることによって、明るい社会をつくることができます。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権思想の普及と高揚のため、積極的な啓発活動を行っています。

無料相談日 毎週木曜日 10:00~15:00

ところ 市役所2階市民相談室

このほか、毎週月曜日の10:00~15:00に法務局富士支局（☎53-1200）でも人権についての相談を受け付けています。

ダイヤル施設案内 ☎52-1111

ダイヤルお出かけ情報 ☎53-1111

田子の浦港
だより⑩

第15回海の祭典

2000年という新たな時代の節目に、7月20日(木)~30日(日)を中心に「第15回海の祭典」を静岡県で開催することになりました。

「海の祭典」は、昭和61年に第1回が北九州市で開催されて以来、全国の主要港湾都市で毎年開催され、海の重要性、海洋環境の保全など広く国民の海に対する関心を高めてきました。

今回、田子の浦港では、『感動・ふれあい田子の浦』を基本テーマとして地域の特色を生かした各種催しを計画しています。

海の恵みに感謝し、海の持つ偉大な力と可能性を再発見し、

親子遊び講座

☎ 保健女性センター 64-8994

とき 6月30日(金) 13:30~15:00
ところ 保健女性センター
内容 親子でふれあい遊びを体験
対象 2~3歳児とその保護者
持ち物 上ばき（体操ができる服装をしてきてください）
定員 40組（先着順）
申し込み 6月12日~23日の9:00~17:00に電話で保健女性センターへ

市民生活講座

☎ 男女共同参画室 64-8995

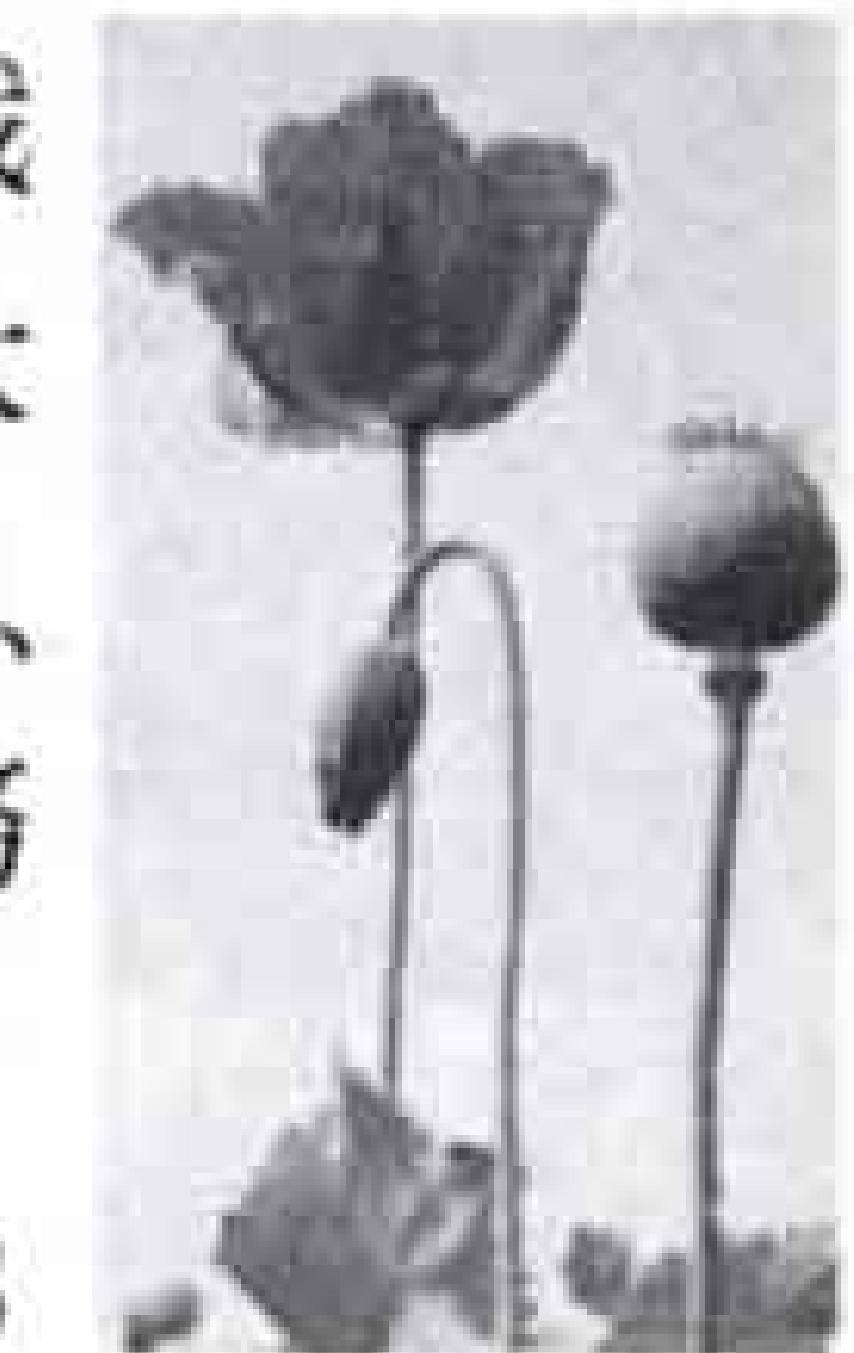
とき・テーマ
 ① 6月14日(水) 10:00~12:00
 「介護保険がスタートして」
 ② 6月23日(金) 10:00~12:00
 「私たちの暮らしと情報公開」
 ③ 7月4日(火) 10:00~12:00
 「環境にいい買い物をしよう～広がれグリーンコンシューマーの輪～」
 ④ 7月13日(木) 10:00~12:00
 「農作物の表示～有機ってなあに?～」
 ところ 保健女性センター4階ホール
 受講料 500円（4回分）
 申し込み 6月9日までに受講料を持参し、保健女性センター内男女共同参画室へ（電話も可）
 ※託児あります（要予約、1回につき保険料300円）。

不正大麻・ケシ撲滅運動

☎ 社会福祉課 内線 2311

5月1日~6月30日は不正大麻・ケシ撲滅運動期間です。大麻やケシの一部は、法律によって一般の人の栽培が禁止されています。不正栽培、または自生している大麻やケシを発見した場合は、富士健康福祉センター薬務環境課へご連絡ください。

☎ 65-2153



一斉防疫

希望した町内のみ実施します

☎ 環境衛生課 内線 2052

月 日	午 前	午 後
6月5日(月)	森島	森島
6日(火)	宮下	宮下
7日(水)	下横割北	水戸島上南 水戸島南町 水戸島上
8日(木)	水戸島下	水戸島下
9日(金)	下横割南	下横割南 十兵衛南町
10日(土)	上横割	自由ヶ丘 浜添
12日(月)	本市場二区 本市場四区	本市場三区 本市場一区
13日(火)	蓼原町一区 蓼原町三区	蓼原町四区 蓼原町二区
14日(水)	川原宿 塔の木	藤間 大昭和社宅(前田)
15日(木)	平垣町2 平垣町3	平垣町 平垣八幡町 平垣北町
16日(金)	柚木	柚木、国久

本はともだち 子どもまつり

大型紙芝居、影絵、ストーリーテリング、布絵本、工作、メルヘンクッキング、絵本とお話の世界を楽しみませんか。

とき 6月10日(土) 9:50~12:00 ところ 吉永公民館

問い合わせ 中央図書館 ☎51-4946



かつ、田子の浦港の輝ける未来を感じとることのできる場となることだと思います。たくさんの皆さんのご来場をお待ちしています。

10回にわたり「田子の浦港だより」を連載してきましたが今回で終了します。これからも田子の浦港は「市民に親しまれる港」を目指していきます。

※次回からは「国民年金だより」を掲載します。



問い合わせ 県田子の浦港管理事務所 ☎33-0496

市役所建設部管理課 内線2496

**6月1日から水道週間です
～水道でつなごう 豊かな新世紀～**

☎ 水道総務課 内線 2538

水道は、私たちが毎日安全で便利に暮らすため、とても大切な働きをしています。市では安全でおいしい水を絶やすことなく送る努力を続けています。

さて、皆さんには水を安全・快適に利用するために、次のことに気をつけていますか。

個人の井戸の消毒や管理、受水槽の清掃や点検、冷却塔の水の管理、給湯器の掃除など、この機会にいろいろな設備を点検しましょう。

農薬は正しく使いましょう

6月は農薬危害防止月間です

☎ 農政課 内線 2564

6月1日～30日は全国一斉に農薬危害防止運動が実施されます。農薬の取り扱いには十分注意しましょう。

- ◎安全使用基準に定められた使用時期、散布回数を守りましょう。
- ◎風向きや天候に注意して、周辺の環境に十分配慮しましょう。
- ◎マスク、防除衣など身支度を万全にして散布しましょう。
- ◎農薬は安全な場所に鍵をかけて保管しましょう。
- ◎作業前には健康管理に気を配りましょう。

飼えなくなった犬・ねこの引き取り日

とき 6月2日・16日・23日・30日

各金曜日 9:00～10:00

ところ 県富士総合庁舎車庫南側

持ち物 愛犬手帳（犬のみ）

☎ 環境衛生課 内線 2054

介護保険コーナー ⑩

「介護保険 Q&A」

Q15. 要支援と認定されました。自宅のトイレが和式なので、腰かけられる便座が欲しいと思っています。この場合、介護保険から何らかの補助があるのでしょうか。

A15. 要支援・要介護認定を受けた人で、福祉用具の購入を必要とする人は、介護保険から福祉用具購入費の支給を受けることができます。支給の対象となる福祉用具の種類は、腰かけ便座、特殊尿器、入浴補助用具（入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽用いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ）、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分です。また支給限度額は要介護度にかかわらず、毎年度10万円以内です。なお、支給方法は全額を購入後に支払った後、保険給付の適用分が払い戻される償還払

**スポーツを始めてみませんか
エアロビクス・ほのぼの健康体操教室**

☎ 温水プール 36-2131

教室名	と き	ところ	対 象	回数	定員	受講料
エアロビクス	7/2～9/10 (除く8/13) 毎週日曜日 19:00～20:30	温水プール研修室	一般	10回	30人	4,000円
ほのぼの健康体操 ※申込場所注意	7/12～9/20 (除く8/16) 毎週水曜日 ①9:30～10:30 ②10:40～11:40	富士柔剣道場	60歳以上	10回	各60人	2,000円

申し込み 受講料を持参し、エアロビクス教室は6月18日(日)の8:30～9:00に温水プールへ。ほのぼの健康体操教室は6月25日(日)の8:30～9:00に富士柔剣道場へ(問い合わせは市立富士体育館 ☎53-0900)。※なお応募者多数の場合は9:00より抽せん。前回と時間、曜日、受講料が変更になった教室もあるので注意してください。

ラ・ホール富士のパソコン・エアロビクス教室

☎ ラ・ホール富士 53-4300

教室名	と き	ところ	回数	定員	受講料
パソコン	①毎週土曜日コース (エクセル97) 7/15～8/5 13:00～17:00	ラ・ホール富士7階OAルーム	4回	各8人	8,500円 (テキスト代含む)
	②日曜日1日コース (パソコン入門) 7/9 10:00～17:00				5,000円 (テキスト代含む)
エアロビクス	①水曜午前コース 7/12～9/20 10:00～11:30	ラ・ホール富士4階軽体育室	10回	各30人	4,000円 (保険料含む)
	②水曜夜間コース 7/12～9/20 19:00～20:30				
	③木曜夜間コース 7/13～9/28 19:00～20:30				
	④金曜夜間コース 7/14～9/29 19:00～20:30				

対象 勤労者、一般(学生は除く)

申し込み パソコン教室は6月9日～11日、エアロビクス教室は6月6日～11日の

9:00～20:30に直接ラ・ホール富士へ(応募者多数の場合は抽せん)

※代理人での申し込みは1人分のみ申し込みができます。

ビデオ広報「ふじ広報室」はケーブルテレビ3チャンネルで放送中

次の各開始時間から15分間です。☎ 広報広聴課 内線2821

月曜日…7:00、11:00、18:00、21:00 火曜日…7:45 水曜日…7:15、11:15、18:15、21:15 木曜日…7:30 金曜日…11:00、18:00、21:00

いとなります。手続の方法は、

①購入する予定の福祉用具が介護保険給付の対象であるか、支給限度額以内であるなどについて、ケアプランの作成を依頼する居宅介護支援事業者または介護保険課へ相談する。②福祉用具を購入し、領収書及び福祉用具のパンフレットなどのコピーをもらう。③「福祉用具購入費支給申請書」に必要事項を記入し、領収書、福祉用具のパンフレットなどのコピーを添付し、介護保険課窓口に申請する。④申請書類の審査後、本人の指定の口座に福祉用具購入費が振り込まれる。

となります。申請の時期にもよりますが、支給まではおよそ2か月かかります。

介護保険課 内線 2309

Eメール : kaigo@city.fuji.shizuoka.jp

児童手当の制度が変わりました

☎ 児童福祉課 内線 2328

児童手当は、今まで3歳未満の児童が対象になっていましたが、6月分から対象が未就学児童までに拡大されます。対象者には申請書を送付しましたので、忘れずに手続をしてください。

対象 平成6年4月2日～平成9年5月31日生まれの児童を養育している保護者

※3歳未満の児童を養育している人(上記の対象児がない人)で、現在児童手当を受給していない人は、受給条件などがありますので、児童福祉課に問い合わせの上、申請をしてください。

富士市少年親善使節団員募集

国際社会に羽ばたく人材を育成するため、市内在住の中学生2年生～高校3年生を姉妹都市・友好都市に派遣し、ホームステイ(米国)や同世代交流(中国)を行います。

①米国・オーシャンサイド市
とき 7月26日(水)～8月2日(水)
旅行費用 22万円

(うち7万円を補助)

定員 16人(中学・高校生各8人)



②中国・嘉興市
とき 8月17日(木)～24日(木)

旅行費用 12万9,000円

(うち5万円を補助)

定員 12人(中学・高校生各6人)



申し込み・問い合わせ 6月5日～12日に申込用紙(市内各中学校と国際交流室にあります)に所属学校長の確認を得て、国際交流室へ 内線2864
(応募者多数の場合は抽せん)

個人参加公共施設見学

6月23日(金) 9:00～15:00

コース 市役所→富士常葉大学→市立博物館→社会福祉センター

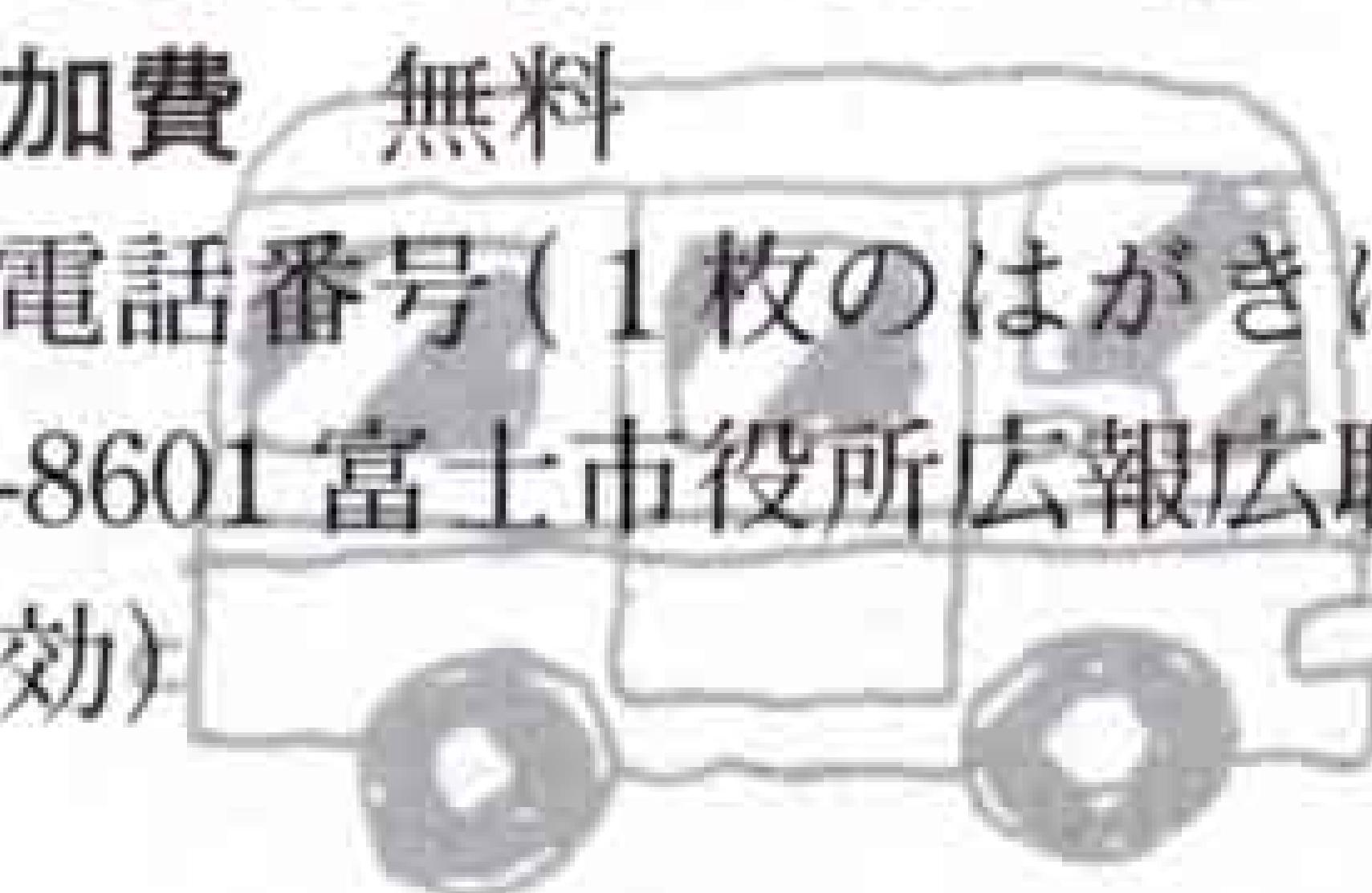
広見荘→富士マリンプール→市立看護専門学校→市役所

対象 市内在住・在勤の人 定員 20人(応募者多数の場合は抽せん)

持ち物 昼食、水筒、雨具、筆記用具など 参加費 無料

申し込み はがきに参加する人の住所、氏名、年齢、電話番号(1枚のはがきに2人まで申し込みできます)を書いて、〒417-8601 富士市役所広報広聴課「公共施設見学」係へ(6月7日の消印有効)

問い合わせ 広報広聴課 内線2823

**6月の納税**

市・県民税 第1期

納期 6月15日～30日

☎ 収税課 内線2365

治山パトロール

☎ 林政課 内線 2572

県では、ことしも雨期を控えた6月1日から15日までの期間、治山パトロールを県下一致に行います。

これは台風や集中豪雨による土石流や山崩れなどを未然に防ぐため、治山施設の点検や森林の状況を調査するものです。

荒れた沢や落石などの危険を感じられる場所がありましたらお知らせください。皆さんからの情報を待ちしています。

問い合わせ・連絡先 富士農林事務所
治山課(☎65-2203)または林政課へ

6月は環境月間です

☎ 環境保全課 内線 2072

～循環社会捨てずに生かす新時代～

6月5日は「環境の日」です。地球についてもっとよく知り、環境について考え、私たちのできることから実行し、大切な地球を守りましょう。

環境月間行事

- ①「わたしたちの環境」学習会
とき 6月16日(金)
ところ 田子浦小学校
- ②「わたしたちと環境」展
とき 6月20日(火)～30日(金)
ところ 中央図書館展示ホール
- 内容 環境問題をテーマにしたパネル展示

青少年センター**青年教養講座**

☎ 青少年センター 21-6129

講座名	期間	曜日	定員	教材費	時間
パソコン(Excel)	7/3～9/11	月	8人	2,500円	19:00～20:50
パソコン(Windows)	7/5～9/13	水	8人	1,000円	19:00～20:50
パソコン(Word)	7/6～9/21	木	8人	2,500円	19:00～20:50
エアロビクス	7/5～9/13	水	20人		19:30～20:50
英会話(ビギナー)	7/7～9/29	金	15人	無料	19:00～19:50
英会話(中級)	7/7～9/29	金	15人		20:00～20:50

ところ 青少年センター(広見小学校西側)

対象 市内在住・在勤で15～30歳の独身の人(中・高校生は除く)

受講料 1,000円(保険料・利用者会費)と教材費

申し込み 6月12日までに直接または往復はがき(1講座1枚)の往信用の裏面に希望する講座名、曜日、住所、氏名、生年月日、電話番号を、返信用の表面に住所、氏名を書いて、〒417-0862 石坂456-5 青少年センターへ

※応募者多数の場合は抽せん。

**6月は
土砂災害防止月間
です**

～みんなで防ごう土砂災害～

土砂災害が多発する季節となりました。がけ崩れや土石流などの土砂災害は、破壊力が大きく一瞬のうちにとうとい人命や財産を奪う恐ろしい災害です。特に梅雨どきは雨量が多く、地盤が軟弱になります。日ごろから危険な場所や避難路を確認しておきましょう。

☎ 防災対策課 内線2776

介護保険事業の説明会を開催します

☎ 介護保険課 内線 2307

4月から介護保険制度が始まりました。市民の皆さんに介護保険事業の仕組みをわかりやすくお知らせするために、下記のとおり説明会を開催します。地区ごとの開催を予定していますが、都合のよい会場にお越しください。

とき	ところ	とき	ところ
6月5日(月)	13:30~15:00 吉原公民館視聴覚室	6月12日(月)	19:00~20:30 岩松北公民館2階大ホール
	19:00~20:30 岩松公民館大会議室		富士南公民館2階大会議室
	神戸公民館集会室		富士駅南公民館2階小木の里ホール
6日(火)	19:00~20:30 富士公民館第1研修室	7日(水)	19:00~20:30 元吉原公民館2階集会室
	青葉台小学校視聴覚室		大淵公民館2階集会室
7日(水)	19:00~20:30 広見公民館集会室	8日(木)	19:00~20:30 丘公民館大会議室
	田子浦公民館集会室		鷹岡公民館2階集会室
	13:30~15:00 鷹岡公民館2階集会室		天間公民館大会議室
8日(木)	19:00~20:30 吉永公民館第3研修室	9日(金)	19:00~20:30 吉原公民館視聴覚室
	富士見台公民館1階多目的ホール		伝法公民館大会議室
	13:30~15:00 富士公民館第1研修室		東公民館2階集会室
9日(金)	須津公民館2階集会室	10日(土)	19:00~20:30 原田公民館多目的ホール
	保健女性センター4階ホール		今泉公民館多目的室
	13:30~15:00 吉永公民館第3研修室	11日(日)	19:00~20:30 吉永北公民館集会室
12日(月)	13:30~15:00		

手漉き和紙体験

☎ 市立博物館 21-3380

手すき和紙の1日体験をしてみませんか。すいた紙の持ち帰りもできます。
とき 6月11日(日) 10:00~15:00
(時間内随時)

ところ 市立博物館別棟実習室
体験料 500円
申し込み 当日直接博物館窓口へ

電話加入権の公売

☎ 収税課 内線 2363

とき 6月20日(火) 10:40~11:00
ところ 県富士総合庁舎301会議室
※中止になる場合がありますので、事前に電話で確認してください。

問い合わせ 富士財務事務所納税課
☎ 65-2123

国民年金課の位置変更

6月12日から市役所庁舎2階南側の国民年金課が新消防防災庁舎の建設に伴い、現在地より東側に位置を変更します。

市民れんらく版

☆ヘンゼルとグレーテル第40回例会
とき 6月10日(土) 9:30~
ところ 富士公民館
内容 フルーツ白玉づくり、紙芝居
参加費 300円(保険料含む)
申し込み 渡辺 方 ☎ 21-4558

国民健康保険からのお知らせ

☎ 国民健康保険課 内線 2337

国民健康保険に介護保険の第2号被保険者(40歳~64歳)が加入している世帯は、国民健康保険分にあわせて介護納付金分が計算され、その合算額が国民健康保険税として世帯主に対して賦課されます。(地方税法第703条の4)
※年齢を要件とする異動(年度の途中で40歳、65歳になる人)は、手続の必要がありません。

○40歳未満の人

国民健康保険税(国民健康保険分・介護納付金分)のうち、国民健康保険分を納めていただきます。

※介護納付金分の負担はありません。

○40~64歳の人(介護保険の第2号被保険者)

国民健康保険分と介護納付金分の合算額を国民健康保険税として納めていただきます。

※年度の途中で65歳になるときは、介護納付金分は、あらかじめその月の前月分まで計算し、8回の納期または残りの納期に分けて納めていただきます。

※年度の途中で40歳になったときは、その月の分から介護納付金分を計算します。(年度途中で税額変更となります)

○65歳以上の人(介護保険の第1号被保険者)

40歳未満の人と同様、国民健康保険分のみを納めていただきます。

※介護保険料は10月より原則として年金からの天引きとなります。

☆国民健康保険税は、4月から平成13年3月までの分を8期で納めていただきます。

6月

移動図書館車ふじ号の巡回日程

☎ 中央図書館 51-4946

日	場所と貸し出し開始時刻
1日・15日(木)	滝戸団地内(14:00) 湯沢平市営住宅前(15:00)
2日・16日(金)	スーパー吉川中里店駐車場(10:00) 神谷緑町(10:50) 四丁河原南JA富島駐車場(15:00)
3日・17日(土)	鈴川中町フードランド前(10:00) 自由ヶ丘県営住宅集会所(14:00) 旭化成西住宅駐車場(15:00)
7日・21日(水)	富士見台市営住宅集会所前(15:00)
8日・22日(木)	東芝松岡アパート(10:00) 高山県営住宅団地(14:00) 市立博物館東側駐車場(15:00)
10日・24日(土)	中丸生鮮市場ビッグ3駐車場(10:00) 城山町公会堂(14:00)

◇都合により中止・変更する場合があります。

◇市立図書館の休館日は、5日、12日、19日、26日、30日です。

暮らしの カレンダー

6月 JUN
[水無月]

- ・環境月間
- ・土砂災害防止月間
- ・男女雇用機会均等月間
- ・まちづくり月間
- ・農薬危害防止運動月間

1 木	水道週間 ~7日 子育てひろば (須津公民館)
2 金	子育てひろば (吉永公民館)
3 土	
4 日	歯の衛生週間 ~10日 危険物安全週間 ~10日 リサイクル青空市 (富士マリンプール)
5 月	介護保険事業の説明会 ~20日 →P13 1歳児健康相談 (保健女性センター) [環境の日]
6 火	離乳食講習会・初期 (保健女性センター)
7 水	結婚相談 (吉原公民館) 子育てひろば (今泉公民館)
8 木	子育てひろば (富士南公民館) 1歳6か月児健診 (保健女性センター)
9 金	子育てひろば (吉原公民館) 3歳児健診 (保健女性センター)
10 土	吉原祇園祭 ~11日 本はともだち子どもまつり (吉永公民館) →P10 [入梅]
11 日	結婚相談 (吉原公民館)
12 月	1歳児健康相談 (保健女性センター)
13 火	子育てひろば (広見公民館) 離乳食講習会・後期 (保健女性センター)
14 水	結婚相談 (吉原公民館) 子育てひろば (伝法公民館)
15 木	東部市民プラザ・鷹岡市民プラザのプールオープン 献血 →P10 子育てひろば (田子浦公民館) 1歳6か月児健診 (保健女性センター)

こちら掲載室

広報広聴課へ来て、もうすぐ2か月。2年間なれ親しんだ事業課の空気が、今でも懐かしく思い出されます。いろいろな方から「広報は大変だよ～、残業多いよ～」などとおどされました(?)、他の課では経験できないような仕事が多く、今はいろいろと楽しみながら仕事をしています。でも、忙しくなるのはこれから…? (歌って踊れる…)

6月の 博物館

- 「20世紀 写真の中の富士—学び舎のあの日—」 ~7月6日
クイズラリー 10日、24日
機織り体験 17日
手漉和紙体験 11日

休館日 5日、12日、19日、26日



学び舎のあの日

16 金	子育てひろば (富士見台公民館) 3歳児健診 (保健女性センター)
17 土	献血 →P10
18 日	家庭の日 市内クリーンデー [父の日]
19 月	児童手当現況届受付 (市役所3階) ~30日 1歳児健康相談 (保健女性センター)
20 火	「わたしたちと環境」展 (中央図書館) ~30日 →P12 離乳食講習会・初期 (保健女性センター)
21 水	献血 →P10 結婚相談 (吉原公民館) 子育てひろば (岩松北公民館) [夏至]
22 木	子育てひろば (鷹岡公民館) 1歳6か月児健診 (保健女性センター)
23 金	子育てひろば (丘公民館) 3歳児健診 (保健女性センター)
24 土	富士マリンプールオープン
25 日	岩本八面神社祭典 日曜納税・年金相談 (市役所)
26 月	
27 火	子育てひろば (富士駅南公民館) 離乳食講習会・後期 (保健女性センター) 2歳児むし菌予防教室 (保健女性センター)
28 水	母子家庭等医療受給者証更新受付 (市役所3階) ~30日 結婚相談 (吉原公民館) 子育てひろば (保健女性センター)
29 木	富士市展第1期写真・工芸展 (ロゼシアター) ~7月2日
30 金	市・県民税第1期納期限

人口 239,375人 (前月比+393)

男 119,183人 (+264)

女 120,192人 (+129)

世帯 80,018世帯 (+378) 5月1日現在

編集・発行 富士市総務部広報広聴課

〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100 ☎51-0123



★広報ふじは古紙100%の再生紙を使用しています